

報道関係資料

平成 21 年度「子育て応援宣言企業・事務所知事表彰」
に選ばれ表彰されました。

新日本製薬株式会社(本社:福岡市、社長:後藤孝洋)は 2 月 1 日に行われた「子育て応援宣言企業推進大会」にて、平成 21 年度「子育て応援宣言企業・事務所知事表彰」に選ばれました。

2 月 1 日に福岡市内のホテルで行われた「子育て応援宣言企業推進大会」で、平成 21 年度「子育て応援宣言企業・事務所知事表彰」に当社が選ばれ、麻生知事（福岡県知事）より表彰されました。

子育て応援企業(※別紙資料 1)は現在福岡県内で 2,408 社が登録され、従業員の仕事と子育ての両立を目的に育児休暇や円滑な職場復帰のサポートなど各企業が様々な取組みを行っています。その中で最も効果的で特色のある取組みをしている企業 4 社が麻生知事より表彰されました。(※別紙資料 2)

新日本製薬株式会社は今後も社内で子育てに関するアンケートやヒヤリングを積極的に行い、社員の働きやすい環境整備を行ってまいります。



この件に関するお問合せ先

新日本製薬株式会社 マーケティング事業広報課 担当者 和田

TEL : 092-720-5800 (代表) FAX : 092-720-5808

URL : <http://www.shinnihonseiyaku.co.jp/corporate>

News Release

【※別紙資料1】「子育て応援宣言企業」登録制度

「子育て応援宣言企業」登録制度とは、企業の代表者に従業員の仕事と子育ての両立を支援する具体的な取り組みを自主的に宣言してもらい、県が登録する制度です。平成15年9月より全国に先駆けて実施をしています。

宣言については、次の4つの観点に即した具体的な取り組みを宣言してもらいます。

- ① 育児休業が取得しやすい環境をつくる
- ② 育児休業期間中は職場とコミュニケーションをとれる仕組みをつくる
- ③ 職場復帰に向けたサポートをしっかりと行う
- ④ 子育て中は勤務時間を短縮するなど従業員のニーズに配慮する

【※別紙資料2】新日本製薬株式会社が行う子育て支援の内容

- ハッピースマイル祝金の支給を行います。
(入社1年以上の社員を対象に支給。祝金は一定条件を満たす非正規社員にも支給)
- 子育て応援手当の至急を行います。
(一定の条件に該当する正社員を対象に毎月支給)
- 小学3年生までの子を持つ社員は、本人の希望により交代勤務の場合、一般勤務に変更ができます。また、30分～2時間の勤務時間の短縮（短縮時間分の給与は無給）ができます。
- 子の看護休暇は小学校3年生まで取得できます。
(小学3年生までの子が、2人以上の場合 年10日取得可能)
- 出産特別休暇（2日間）、学校行事休暇（年3回）を取得できます。
- 小、中、高校入学時に就学祝金を支給します。（最高2万円）
(祝金は一定条件を満たす非正規社員にも支給)
- 出産、育児での退職者の再雇用制度を取り入れています。
- 育児休業中に社内報の送付、全体会議・社員旅行の参加など、定期的な情報提供を行い、円滑に職場復帰できるようにしています。